

むらたまち 議会だより



村田町野球大会(村田第二中学校野球部)

- 議会基本条例を制定 … 2
- 平成30年第3回定例会 … 4
- ズバリ!町政を聞く【一般質問 6人】 … 7
- 常任委員会レポート … 14
- 教育環境調査特別委員会調査結果報告 … 15

Vol.109
2018.8.1.

議会基本条例を制定



議会基本条例のねらい
主権者である町民から直接選ばれ、町民を代表する議員により構成される議会は、同じく町民から選ばれた町長と、二元代表制のもと、町の発展と町民福祉向上に尽力することが求められています。これを実現するため、議会

議会の役割や議員の活動原則と、町民及び町長と議会の関係を明らかにし、議会のあるべき姿、進むべき方向、議会と議員が果たすべき責務を定め、町民の信頼と負託に応えられる存在感のある議会を目指すことを条例として明文化するものです。

議会基本条例とは

は、執行機関の監視及び評価、政策立案と提言の役割を担っています。

町民の多様な意見を集約し、政策の論点や課題を明らかにして、意思決定を行っていく使命があります。

議会は、常に議員個々に研鑽を重ね、町民の信頼と負託に応えるため、町との緊張を保持し、公平性、透明性を確保し、存在感のある議会として将来を見据えた町づくりの実現のため、この条例を制定しました。

条例の項目

議会基本条例は、議会運営に関する次の基本的事項について定めています。

- ①目的及び最高規範性
- ②議会・委員会・議員の活動原則
- ③議決責任と議決事件及び議員の政治倫理
- ④町民参加及び町民との連携
- ⑤町長等と議会及び議員の関係並びに自由討議
- ⑥計画、政策等の形成過程の説明
- ⑦議員定数及び議員報酬
- ⑧議会事務局の体制整備
- ⑨この条例の見直し規定

今般、この特別委員会の成果として「村田町議会基本条例の制定」を議員発議により提案し、全会一致で可決しました。

議会では、平成27年12月定例会において、村田町議会改革調査特別委員会（斎藤委員長外議員12名）を設置し、これまで2年半にわたり、議会改革調査特別委員会を29回開催し、議会基本条例、通年議会、会派制度、政務活動費、政治倫理条例、議員定数・報酬等について調査・検討を行ってきました。さらに29年3月には、議会基本条例の制定に向け法令等の整備を推進するため、議会改革法令審査特別委員会を設置し、作業に当たってきました。

た。



議員発議

議会運営の最高規範

議会改革調査のまとめ

議会基本条例に関する項目

①通年議会について

自然災害時に議会対応を優先するあまり、現場対応が後回しになる場合もあるため、通年議会は採用しないとした。

②会派制度について

議員の発言機会は十分に確保されているため、導入しないとした。

③政務活動費について

地方議会を取り巻く状況を鑑み、導入しないものとした。

④議員定数・報酬について

議員定数については、次の一般選挙から12人（現在の定数14人より2人減）とした。

議員報酬については、議長・副議長・議員一律3万円増額とした。

⑤議会報告会について

議長が必要と認めた場合に開催するとした。

⑥議員間自由討議について

現状維持の議会運営を基本とした。

⑦政治倫理条例について

議員の政治倫理について要綱を作成した。

⑧反問権（本会議）について

町長等に反問権を付与することにより、質問が一方通行ではなく、論点争点が明確となり、わかりやすい議論が展開できるとともに、議員の資質向上も期待できるとした。

条例の主な内容

議員は、町民の代表として立場を自覚し、自らの議員活動について、町民に説明責任を果たし、一部の団体や地域にとらわれず、町民全体の福祉の向上を目指します。

開かれた議会

町民に対し開かれた議会であること、積極的に議会情報を発信することと併せ、議会への町民参加の機会や意見交換の場を確保し、積極的な政策提言を行います。

議会は討論の場との原則に立ち、議案に対し議員相互に考え方を自由に発言し、討論しながら議会としての合意形成を目指します。議員は、何事にもとらわれることなく、真に町民の福祉向上のために審議し、意見の集約に努めます。

議員は、高い倫理義務があることを常に自覚し、良心と責任感を持って責務を果たします。また、地位を不正に行使して執行権に介入することや、疑惑を招くような行動はしません。

議員間の自由討議

政治倫理

6月定例会

こんなことが決定されました。

補正予算など

24 案件を 議決

■平成29年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成29年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

■平成22年度林木町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
275万1千円を減額

- 村田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 【原案可決】

■損害額を定め和解することについての専決処分の報告について

審議の結果、すべて原案のとおり議決されました。また、一般質問は、6人の議員が町の対応や考え方を問い合わせました。

正予算2件、同意1件、報告3件、の13案件が提案され、議員から議発案（議員提案）として11案件が提案されました。

平成30年定例会は、6月12日から14日までの3日間にわたり開催されました。

第3回 定例会

217万5千円を減額

〔承認〕

条
例
(專決処分)

補正予算（議案）



■平成29年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

■ 村田町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例

【承認】

■ 平成30年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

■村田町国民健康保険税条例 の一部を改正する条例

■村田町固定資産評価員の選任について
住所 村田町大字村田
氏名 赤間 雅夫さん
【全会一致・同意】

■村田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■ 損害額を定め和解することについての専決処分の報告について

■村田町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決】

■村田町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決】

議員定数2人削減・議員報酬一律3万円の引き上げを決定

(※次の一般選挙から施行)

住民説明会(沿辺地区公民館)



(月額)

| | 改定額 | 現行額 |
|-----|----------|----------|
| 議長 | 335,000円 | 305,000円 |
| 副議長 | 287,000円 | 257,000円 |
| 議員 | 277,000円 | 247,000円 |

議発案第6号 村田町議会会員政治倫理要綱
議規則の一部を改正する規則
平成30年7月1日から施行する。

議発案第5号 村田町議会運営委員会規程の一部を改正する訓令
次の一般選挙後の初議会から施行する。

※議員提案とは
議員が提出する議案で、条例や意見書案、決議案などがあります。

【原案可決】

議員定数

本町の財政状況及び行財政改革の動向、町政の現状・課題など総合的に勘案すると、議員定数を見直す必要があり、全国類似町村、人口9千人以上1万3千人未満のうち、面積が70平方km以上90平方km未満の町村における議員定数の平均が12・3人であり、各町村は、その定数で議会として機能していることから、村田町議会においても議員定数2人減の12人とする。

議員報酬

検討に当たっては、議会活動・議員活動の実態把握からはじめ、それらの範囲と定義を確認したうえで議員報酬の方を検討した。
また、本格的な分権型社会の到来に、勤労意欲のある若者や子育て最中の女性が議会に参加し、まちづくりに参画していく環境づくりのために、また多様化する議会活動の職務に対応した報酬が必要と判断し、議長、副議長、議員一律30,000円増額とする。

議員提案

議発案第1号 村田町議会基本条例
平成30年7月1日から施行する。

議発案第2号 村田町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
次の一般選挙から施行する。

議発案第3号 議会の議員報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例
次の一般選挙から施行する。

議発案第9号 村田町議会報編集特別委員会規程
次の一般選挙後の初議会から施行する。

議発案第10号 村田町議会先例集の一部を改正する訓令
次の一般選挙後の初議会から施行する。

議発案第11号 教育環境に関する決議について
の11案件について

議発案第1号から第11号までの11案件について

平成30年7月1日から施行する。

議発案第7号 村田町議会議員政治倫理要綱
議規則の一部を改正する規則
平成30年7月1日から施行する。

議員定数

議員報酬

議員提案

平成29年度 各種会計予算 最終補正額

(単位：千円)

| 会計名 | | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|------|----------|-----------|----------|-----------|
| 一般会計 | | 5,134,870 | △ 72,555 | 5,062,315 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 1,537,160 | 11,903 | 1,549,063 |
| | 後期高齢者医療 | 115,078 | △ 2,175 | 112,903 |
| | 介護保険事業 | 1,197,511 | 4,519 | 1,202,030 |
| | 公共下水道事業 | 399,792 | △ 2,751 | 397,041 |

平成30年度 各種会計予算 補正額

(単位：千円)

| 会計名 | | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|-----------|---------------|-----------|-------|-----------|
| 一般会計(第1号) | | 5,055,875 | 1,744 | 5,057,619 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業(第1号) | 1,223,691 | 700 | 1,224,391 |

平成29年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 | 翌年度 繰越額 |
|-----------|------------|---------------|------------|------------|
| 6. 農林水産業費 | 1. 農業費 | 土地改良施設機能診断事業 | 18,280,000 | 18,280,000 |
| | | 小計 | 18,280,000 | 18,280,000 |
| | 2. 林業費 | 公有林整備事業 | 10,012,000 | 10,012,000 |
| | | 小計 | 10,012,000 | 10,012,000 |
| 8. 土木費 | 2. 道路橋りょう費 | 道路新設改良事業 | 14,810,000 | 14,810,000 |
| | | 市町村道整備事業 | 47,622,000 | 47,622,000 |
| | | 小計 | 62,432,000 | 62,432,000 |
| | 3. 河川費 | 寄門急傾斜地崩落対策事業 | 1,184,000 | 1,184,000 |
| | | 小計 | 1,184,000 | 1,184,000 |
| | 4. 都市計画費 | 都市計画街路小池石生線事業 | 3,772,000 | 3,772,000 |
| | | 小計 | 3,772,000 | 3,772,000 |
| 合計 | | | 95,680,000 | 95,680,000 |

平成29年度村田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 | 翌年度 繰越額 |
|--------|----------|--------------|-----------|------------|
| 1. 総務費 | 1. 総務管理費 | 介護保険システム改修事業 | 3,554,000 | 3,554,000 |
| 合計 | | | 3,554,000 | 3,554,000 |

ズバリ！

町政を問う



● 高橋 勝 議員 (8ページ)

- 1.地域経済活性化振興策について
- 2.学校給食費無料化について

● 遠藤 実 議員 (9ページ)

- 1.町営金谷住宅東側用地の活用について
- 2.健康診査及び人間ドック助成事業について

● 佐藤 正隆 議員 (10ページ)

- 1.住むにいい町・住みたい町を目指して

● 大内 敬子 議員 (11ページ)

- 1.防災対策について問う
- 2.体育センター跡地の利用について問う

● 大沼 吉隆 議員 (12ページ)

- 1.農業分野における高齢者の雇用機会拡大対策を問う
- 2.「地域おこし協力隊」事業の取組み状況を問う

● 菊地 瞳夫 議員 (13ページ)

- 1.食品ロス削減について
- 2.仮称「子ども食堂」の設置について
- 3.町税等のコンビニ納付について

一般質問

（略）

空き家物件を利用して、新規分野進出等に

対して初期投資制度を設けるべきでは



高橋 勝 議員

質問2

町内の空き家物件を利
用し新規分野の進出、業
種、業態転換等、初期投
資の負担軽減をするため
に50万円以上の改築工事
に対する助成制度を設け
るべきではないでしょ
うか。

町長答弁

事業主を元気にし、町
民の利便性や地域の活性
化につながると思われま
す。工事費50万円以上に
対する助成制度を設ける
べきではないでしょ
うか。

町長答弁

小規模事業者持続化補
助金が該当しますので、
50万円という上限額では
あります。が、経費の一部
が補助されることになつ
ています。

「産業競争力強化法」
の創業・第二創業促進補
助金に該当しますので、
費用の一部を補助される
こととなつております。

蔵の町並み



学校給食費の無料化は

質問1

全国で学校給食費の無
料化、または、助成など
で保護者負担を軽減する
制度が広がっています。
学校給食費の無料化の
考えがあるかどうか伺
います。

町長答弁

本町では、子育て支援
策として出生祝い金や医
療費の無料化等を実施し
ております。全額負担と
なれば、約4千万円程度
の経常経費として毎年支
出することになり、学校
給食費の無料化は考
えていないところであります。

質問2

給食費の補助について、
2人目は半額、3人目は
無料等保護者負担の軽減
を実施すべきと思われま
すが、いかがでしょ
うか。

学校給食センター



町長答弁

給食費の補助について
も同様です。
児童生徒の成長に応じ
た望ましい給食の提供と
食育に一層力を入れてい
きますのでご理解願いま
す。



遠藤 実議員

金谷住宅跡地



啓発を第一に3年間未受
り組んできたところです。
今後も健康に対する意識

年齢（現在は64歳の方）
国民健康保険加入者の
人間ドック受診者の対象

料金の3割相当を自己負担金と設定しています。

町営金谷住宅東側用地の活用は

質問

公共工事から排出した土砂で盛土されている状況ですが、近隣には教育施設や就学前児童の教育福祉施設があります。併せて、都市公園（塩内公園、城山公園）が配置され、とても良い環境となつております。東側用地の利活用をどのように計画しているのですか。また、第2の宅地造成事業を進める考えについて伺います。

町長答弁

宅地造成を視野に方向性を見出していくます。

石生地区の造成事業によつて生じる分譲地の販売状況、購入希望者の動向や、人口減少と将来展望を踏まえた教育、子育て支援や高齢者福祉の充実、生活環境の整備への活用を検討し最善の方向性を見出していくます。

質問1

食習慣や運動習慣改善に向けた健康づくり事業を推進されていますが、各種検診で町民の重症化

予防を進めているが、今後の受診率向上対策は、どのように進めるのか伺います。

町長答弁

3年間未受診の方に受診勧奨や医療機関の拡大を図ります。

町長答弁

「検診を受ける時間が無い」「健康状態に自信があり必要性を感じない」

といった健康に対する意識の低さと思慮される要因が多いことから、夜間や土・日曜の検診の実施や個別健診の拡充等受診しやすい環境づくりに取り組んできたところです。

質問3

今後も健康に対する意識

医療費における自己負担3割の考え方とともに各種検診においても、検査料金の3割相当を自己負担金と設定しています。

健康診査及び人間ドック助成事業は

質問2

診の方に対し受診勧奨や個別健診の医療機関の拡大等により受診率向上を図ります。

町長答弁

対象年齢の見直しを検討します。

現在は30歳からとなるいる、青年期健診における検査項目の異常値者の割合が大きいことから、対象年齢を引き下げる考えについて伺います。

町長答弁

対象年齢の引き下げを検討します。

町長答弁

各種検診の単価と自己負担金算定の考え方を伺います。

町長答弁

自己負担金は3割相当です。

若い世代から自分の健康状態を把握することにより生活習慣の改善につながることが期待できるので今後検討します。

医療費における自己負担3割の考え方とともに各種検診においても、検査料金の3割相当を自己負担金と設定しています。

引き上げる考えはないものか伺います。

住むにいい町・住みたい町を目指して どうするの？沼辺幼稚園・沼辺地区の小学校、中学校 そして沼辺の竹の内産廃場のダイオキシン汚染



佐藤正隆議員

ぬまべは辺境の限界集落か
衰退する町政のカン違い。

さしあたり、目の前に

学校教育環境の検討を

方と、新たな汚染が見つかって問題視されている
竹の内産業廃棄物処分場
(以下、竹の内産廃) の
後始末問題について、「住

行つたと、う「ワーキング会議」やら「経営会議」の実際上の位置づけを以上の一連の質問によつて再質問します。

施策決定の最終責任とトップダウン

「いい町・住みたい町への道程のひとつ」と捉えて以下を質問します。

竹の内産廃問題では、
7月11日に県庁で評価委
く知る者のトップ会談と
そのトップダウンしかあ

質問
1

歴史的に、政治的に、失敗を積みかさねて来た本町は、これらの難問を抱える前近代体質の小自治体だと認識していますが、町長はどう捉えますか。

と、あの沼辺の住民説明会で、就任一年目の知事と、なりたて一月の町長が強要した支障除去工と

前近代の小自治体がス
トレスなくダウンサイジ
ングし、身の丈に合った

地域再開発を求められて
いる時、町長の政治理念
と、指導力の見せ場だと
思うが、いかがですか。

質問
2

いう現場無視、問題先送りの愚策の強要が根っこなのです。

以上の質問を建設的に捉えていただき、明快な答えと、透明な住みたい町への道程が見えてくる充実した真摯な論議の一時を期待します。

町長答弁

経営会議やワーキング

会議は町の重要な案件について、関係課長等の意見を集約する場として設けています。ほかの市

れています。

竹の内に關してはこれまで費やした時間を戻すことなく、県との約束の確実な履行を求めて住民の安心安全を守つていま

校再編論議ではこの先の町の衰退が目に見える上です。執行部も議会も危機感を共有して、町のこの先についても竹の内産廃の将来についても間違いのない道を歩いていかなければならぬと思つています。



大内 敬子 議員

防災対策について問う

質問1
幼稚園、保育所、小中学校児童生徒に対し、防災教育はどのように取り組んでいますか。

「共助」、「公助」の連携が必要です。町では、「共助」の中心となる自立するよう推進しています。未設立の行政区には、主防災組織を行政区に設立するよう推進しています。

町長答弁

保育所では防災マニュアル、幼稚園、小中学校は安全全体計画を毎年策定し、その計画に基づき訓練を実施しています。

防災教育については、さまざまな教科の中で指導内容が網羅されており、あらゆる角度から防災に関する教育を行っています。

質問2
高齢者に対し防災対策の取り組みはどのように考え、対策をとっていますか。

町長答弁

災害時要支援台帳は要支援者登録申請書兼台帳に登録いただいた方について、かかりつけ医療機関や緊急時連絡先のほか、などの情報を記載しています。

質問3
災害時要支援台帳はどうなった時の支援する側の具体的な行動内容は確立されていますか。

町長答弁

地域の子どもや高齢者などが交流や憩いの場所として利用できるよう活用の仕方はどのようなものか、引き続き検討しています。

質問4
災害時要支援台帳はどうなった時の支援する側の具体的な行動内容は確立されていますか。

町長答弁

災害時要支援台帳は要支援者登録申請書兼台帳に登録いただいた方について、かかりつけ医療機関や緊急時連絡先のほか、などの情報を記載しています。

質問5
体育センター跡地の利用について問う

町長答弁

地域の子どもや高齢者などが交流や憩いの場所として利用できるよう活用の仕方はどのようなものか、引き続き検討しています。



沼辺体育センター跡地

農業分野における、高齢者の雇用機会拡大対策を問う



大沼吉隆議員

町長答弁



特産ソラ豆栽培にもシルバー人材活用

質問1
本町の認定農業者の方々が、農業にシルバー人材センターを活用する場合の、助成等の支援策も必要だと思いますが町長の見解を伺います。

労働力不足も想定される。今まで、質問にあるような意見は伺っていないが、今後、労働力等経営上の課題や問題について、意見を聞きながら対応を考えていきます。

認定農業者が作成された、農業経営改善計画の中には、農業生産繁忙期において、臨時的にパートで対応を計画されている方もいる。また、農業経営の規模等により、労働力不足も想定される。

質問2
シルバー人材センターの今後の運営と、社会的要望を考慮した場合に、派遣形態等多様な就業機会の提供も必要視されると思われるが町長の見解を伺います。

より派遣もできるとなつておらず、本町シルバーセンターも手続きを行つてのことです。町としても、本町シルバー人材センターの運営拡大並びに高年齢者の皆様の生きがいの充実、健康維持を目指し、様々な形で支援していきます。

また、町内の情報収集及びソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した情報発信に関する活動に従事していただくもの。隊員の委嘱期間は一～三年間・新しい感性や刺激を地域に持ち込み、地域資源を活かす活動などの多岐に渡る分野において、新しい仕事や交流が創出できることを期待しています。

期待される一般社団法人シルバー人材センター



就業形態のうち派遣については、宮城県シルバー人材センター連合会が、宮城労働局に派遣事業の届け出を行うことで、事業許可を取得し、各町の人材センターが県連合会

「地域おこし協力隊」事業の取組み状況を問う



期待される農産品の6次産業化

質問1
「地域おこし協力隊」事業の具体的な事業活動と配置、事業目標期間について、どの様に捉え、どの様な事業効果を期待しているのかを伺います。

くもの。隊員の委嘱期間は一～三年間・新しい感性や刺激を地域に持ち込み、地域資源を活かす活動などの多岐に渡る分野において、新しい仕事や交流が創出できることを期待しています。

町長答弁

の事業契約を結ぶこと

により派遣もできるとなつており、本町シルバーセンターも手続きを行つてのことです。

隊員の具体的な活動は、(株)まちづくり村田と連携した、地域資源の掘り起しや地域活性化に資する企画運営、事業企画の支援を主な業務としています。



菊地 瞳 夫 議員

食品ロス削減について

食品が食べられる状態

なのに捨てられる「食品ロス」は、農林水産省によると、日本では年間632万トンが食品ロスと推計されています。

質問

そこで本町においても、家庭における食品在庫の適切な管理や、食材の有効活用の取り組みを始め、飲食店等における「飲食店で残さず食べる運動」や「持ち帰り運動」の展開など、町民、事業者が一体となつた食品ロス削減の取り組みについてを伺います。



町長答弁

ものを大切にする、食べ物を粗末にしないといふことは生活マナーの常識として、家庭においても小さいころよりしつけられていることと思します。本町においても家庭や飲食店から出る食品ロスを削減するため、周知、広報に取組みます。

仮称「子ども食堂」の設置について

2013年に子どもの

町長答弁

貧困対策の推進に関する法が成立し、自治体が様々な支援を進めているなかで、地域住民などが子どもたちを対象に、無料または安価にて食事を提供している、仮称「子ども食堂」が全国的に広がっています。

質問

本町としてこのことを踏まえ、仮称「子ども食堂」の設置についてを伺います。



町税等のコンビニ納付について

町税等のコンビニ納付について

質問

役場や金融機関の窓口営業時間内に町税等を支払うことができない人などのために、コンビニ工

ンスストアにおける納付方法の採用についてを伺います。

町長答弁

町としましては活動状況等により支援について検討していきます。

軽自動車税・国民健康保険税の4税目と使用料金の一部を平成31年4月から開始する予定にしています。

常任委員会

リポート

町税の賦課・徴収について



○調査結果

税負担の公平性、自主財源の安定確保及び収入未済額の縮減に向け、収納率の向上と滞納額の縮減に努める。具体的には、未納者に対し督促状に加え、早い段階から電話や文書などによる納税催告を行うとともに納付や納税相談の機会を充実することで早期納付を促して行く。

納税誠意を持ち納税相談に来町された滞納者には、滞納者の滞納原因、生活及び経済状況等の実態を詳細に聴取し、客観的に納税資金を把握した上で、事案ごとに最も効率的かつ効果的な滞納整理方針を定め、完

は、平成23年度の滞納繰越金額が89,009千円、収納率が92・1%であったものが、平成28年度には滞納繰越金額が37,457千円、収納率が96・3%と大幅に改善された。これは収納対策室を設置すると共に、職員の収納技術の向上と適正な事務処理を徹底した結果であり、大いに評価できるものである。

今後の収納対策については、確実な税収確保に向けて、口座振替の利用率向上と、納税者の利便性の観点から、24時間利用できるコンビニ収納の導入を早期に実現できない。

5. 事業進捗状況

都市計画道路小池石生線は宮城県で測量設計及び地質調査等を進めている。景観法について景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上を図るため、宮城県内で「白石市、蔵王町、気仙沼市、大崎市、村田町」の5市町が指定された。

総務民生常任委員会

○委員会所見

本町の収納状況については、平成23年度の滞納繰越金額が89,009千円、収納率が92・1%であったものが、平成28年度には滞納繰越金額が37,457千円、収納率が96・3%と大幅に改善された。これは収納対策室を設置すると共に、職員の収納技術の向上と適正な事務処理を徹底した結果であり、大いに評価できるものである。

都市計画用途地域は29.7・7 haで第一種中高層住居専用地域他、村田町村田伝統的建造物群保存地区7・4 haが指定されている。

2. 用途地域の状況

都市計画用途地域は29.7・7 haで第一種中高層住居専用地域他、村田町村田伝統的建造物群保存地区7・4 haが指定されている。

4. 都市公園

相山・塩内・北沢・城山・新小谷地公園が供用されている。

5. 都市計画道路

沼辺足立幹線外6路線の延長は21,630mである。

産業建設教育常任委員会

○委員会所見

村田町の都市計画道路(7路線)は、町内の大動脈として21・6 kmの道路網計画が決定されている。改良済みが、平成28年度には滞納繰越金額が37,457千円、収納率が96・3%と大幅に改善された。これは収納対策室を設置すると共に、職員の収納技術の向上と適正な事務処理を徹底した結果であり、大いに評価できるものである。

今後の収納対策については、確実な税収確保に向けて、口座振替の利用率向上と、納税者の利便性の観点から、24時間利用できるコンビニ収納の導入を早期に実現できない。

3. 都市計画道路

沼辺足立幹線外6路線の延長は21,630mである。

4. 都市公園

相山・塩内・北沢・城山・新小谷地公園が供用されている。

5. 事業進捗状況

都市計画道路小池石生線は宮城県で測量設計及び地質調査等を進めている。景観法について景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上を図るため、宮城県内で「白石市、蔵王町、気仙沼市、大崎市、村田町」の5市町が指定された。

都市公園(塩内公園)は、小学生の統合により遊び場が少ない等から公園利用が年々多くなってきていている。これらのことから、園内の草・樹木管理と併せ遊具の定期的な安全点検等が求められる。併せて、北沢・相山公園内のトイレの改修と施設管理の徹底を図り利用者の利便性の向上に努めたい。

教育環境の整備は未来のまちづくり

教育環境調査特別委員会調査結果報告

町長・教育委員会委員長へ提言

平成29年9月15日に教育環境調査特別委員会を設置し、7回の委員会、山形県高畠町への視察研修を行い、町内の施設、児童館、幼稚園、小学校、中学校等すべて現地調査をして、6月定例会に委員会結果をまとめ、遠藤実委員長が最終報告を行いました。

① 沼辺幼稚園及び村田第二小学校については、築47年経過し老朽化が顕著となつている。

② 体育館は全施設が耐震性を有している。

③ 村田第一中学校は専用グラウンドがなく、都市公園（相山公園）を利用している状況である。外周には老木となつた木も多く、安全対策の措置を講ずる必要がある。

④ 村田第二小学校プール脇更衣室、トイレは現在利用できない状況であり安全を考え速やかに撤去する必要がある。

調査の結果

(1) 教育施設に関する項目

| ② 一中・二中合わせた生徒数の推移(見込み) | ① 就学前児童の人口集計 |
|------------------------|-------------------------------|
| 平成31年 231人 | 0歳児から5歳児までの人口は426人(H30・4・1現在) |
| 平成35年 227人 | |
| 平成37年 237人 | |

| ③ 児童・生徒に関する項目 |
|------------------------|
| ④ 村田二中の部活動は運動部5の部活がある。 |

① スクールバスの運転手について、安全で安心な運行を確保するため、委託先に健康管理の徹底を促す必要がある。

② 通学路の安全点検を実施し安心して通学できるよう万全を期す必要がある。

③ 部10部、文化部2部の12部あり、部員数は柔道部を除き充足している。

④ 村田第一中学校及び村田第二中学校のあり方について

⑤ 統廃合により利用している幼稚園・小学校の施設及び設備については、現状を加させる施策を講じると共に、将来の教育環境の整備計画を策定すること。

⑥ 平成29年度の出生者数47名を鑑み、就学前児童数を増加させる施策を講じると共に、将来の教育環境の整備計画を策定すること。

⑦ 検討にあたっては、議会を始め町民に向けて広く情報発信するとともに、具体的な政策を整理して、財政措置も含め、早期に計画を策定し関係者及び地域住民に対し説明会等を開催するなど、合意形成を図りながら進められたい。



村田第二小学校プール更衣室



村田小学校運動会

(1) 就学前児童（幼稚園、保育所）等のあり方について

各教育施設の老朽化が進む中で児童数や生徒数の減少に伴い、現有公共施設の再編や教育環境整備と統廃合を含めた検討を図られるよう、7項目の内容を提言しました。

町長・教育委員会教育長への提言

(2) 通学手段に関する項目

(3) 中学校の部活動状況

(4) 村田児童館・沼辺児童館・子育て支援センターのあり方について

(5) 統廃合により利用している幼稚園・小学校の施設及び設備については、現状を加させる施策を講じると共に、将来の教育環境の整備計画を策定すること。

(6) 平成29年度の出生者数47名を鑑み、就学前児童数を増加させる施策を講じると共に、将来の教育環境の整備計画を策定すること。

(7) 検討にあたっては、議会を始め町民に向けて広く情報発信するとともに、具体的な政策を整理して、財政措置も含め、早期に計画を策定し関係者及び地域住民に対し説明会等を開催するなど、合意形成を図りながら進められたい。

町民の声

読み聞かせ

池田 裕さん(千塚)
いけだ ゆたかさん(千塚)



この春十一年間の単身赴任を経て、この地村田町に戻つてまいりました。その最初に取り掛かつたのが小学校の読み聞かせというボランティア活動でした。



ほんの朝の授業前のひと時ですが事前の準備にはそこ念を入れます。

図書館での絵本の選定、時間内で読み終えるためのレッスン、そして姿勢や本の持ち方などのセオリーを読み聞かせベテランの妻に確認してもらいます。

教壇に立つ生業を長年続けてはきましたがさすがに可愛い小学生を前にしたデビューは緊張し喉が渴きました。

物語のクライマックスでいま子どもたちが耳を傾けてくれていると感じるとき小さな喜びを感じます。この活動を通じてたくさんのボランティア仲間との交流が生まれ、そこからさらに多方面の交流も生まれそうで今後が楽しみです。

次の定例会は 9月4日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」でお知らせしています。

議会を傍聴しませんか 議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

発行・編集責任者
議長 大沼 克巳

議会広報編集審査特別委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 高橋 勝 |
| 副委員長 | 佐藤 正隆 |
| 委員 | 吉澤 陸夫 |
| 委員 | 大沼 吉隆 |
| 委員 | 鈴木 敬博 |
| 委員 | 内田 敏子 |

暑中お見舞い 申し上げます

村田町議会議員一同

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

■私たち村田町議会は議会の憲法ともいわれる基本条例を制定しました。議会や議員の役割を明らかにし、町当局への批判や監視、質問だけではなく今の地方自治に見合った行政はどうあるべきかなど、まちづくりにも積極的提言をおこなう役割を担っています。
その中で議会広報紙の果たす役割は増え重要になり、議会一丸となつて情報を発信していきます。

議会広報編集審査特別委員会

委員長 高橋 勝

編集後記